

第 45 回真庭市地域公共交通会議 次第

開催日時：令和 7 年(2025 年)6 月 17 日 (火)

午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

開催場所：真庭市役所本庁舎 2 階 大会議室 1

1 開 会

2 委員紹介

3 会長あいさつ

4 審議事項

- (1) 令和 7 年度真庭市地域公共交通事業計画（案） 資料 1
- (2) 自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について
 - 1) 美咲町旭川ダム沿線バス運行事業 資料 2
 - 2) 津山・富線共同バス運行事業 資料 3
 - 3) 真庭市福祉移送サービス事業 資料 4
- (3) 令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統補助金)
に関する認定申請について 資料 5、別添 1
- (4) 令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助金)
に関する認定申請について 資料 6、別添 2
- (5) まにわくん年末年始の運行について 資料 7

5 報告事項

- (1) 令和 6 年度真庭市地域公共交通事業報告について 資料 8
- (2) コミュニティバス「まにわくん」の諸報告について 資料 9
- (3) その他諸報告
 - 1) 「チョイソコまにわ」利用状況について 資料 10

6 その他

7 閉会あいさつ

真庭市地域公共交通会議委員等名簿

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

区分	所属等	役職	氏名	備考
委員 条例第2条別表(4)	真庭市	市長	太田 昇	会長
委員 条例第2条別表(2)	中鉄北部バス株式会社	営業部長代理	清水 亨	分科会
	備北バス株式会社	営業部長	木村 尚紀	分科会
	岡山県タクシー協会真庭支部	支部長	小林 督治	監査 分科会
	西日本旅客鉄道株式会社岡山支社	地域交通課長	梶折 太介	分科会
委員 条例第2条別表(5)	私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部	書記長	船本 充	
委員 条例第2条別表(3)	真庭市シニアクラブ連合会	副会長	初岡 稔	分科会
	真庭市民生委員児童委員協議会	会長	長田 正之	分科会長
	真庭地域生活支援センター	管理者	妹尾 裕子	分科会
委員 条例第2条別表(5)	真庭商工会女性部	副部長	山本 愛子	分科会
	一般社団法人真庭観光局	事業部	眞柴 幸子	分科会
	真庭市小中学校校長会	木山小学校校長	原田 寛治	
	岡山県立勝山高等学校	教諭	佐田 晃彦	
	真庭市社会福祉協議会	地域福祉課長	三谷 親美	監査 分科会
委員 条例第2条別表(1)	高知大学次世代地域創造センター	准教授	赤池 慎吾	分科会
専門員 規則第2条第2項	中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸 企画専門官	宮地 亮平	分科会
	岡山県県民生活部交通政策課	副参事	川島 正己	分科会
	真庭市福祉有償運送運営協議会	委員	矢田 部 彰	分科会
	岡山県真庭警察署交通課	課長	水野 泰明	
	岡山県美作県民局建設部真庭地域管理課	総括副参事	中塚 竜吾	

事務局	真庭市生活環境部	部長	金谷 健	
	真庭市生活環境部くらし安全課公共交通対策室	室長	八木 和樹	
	真庭市生活環境部くらし安全課公共交通対策室	係長	三船 哲弘	
	真庭市生活環境部くらし安全課公共交通対策室	主任	妹島 寛	
	真庭市生活環境部くらし安全課公共交通対策室	主事	今石 翔	

※下線は令和7年4月1日変更

令和 7 年度 真庭市地域公共交通事業計画（案）

○真庭市地域公共交通事業

1 真庭市地域公共交通計画及び真庭市地域公共交通利便増進実施計画の策定 資料 1-1

・「地域公共交通計画」は市の地域交通のマスタープランで、“地域にとって望ましい地域旅客運送の姿”を描くもの。現計画の計画期間は R 3～7 年度のため、今年度中に改訂を進め次期計画では、計画期間を R8～12 年までの 5 か年間として、新たなコンセプトや足確保の方向性を示していく。また、まちづくり推進課が本年度から 2 か年で策定する立地適正化計画とも連携し、まちにとって必要な地域公共交通の未来を描く。

・「利便増進実施計画」は、「地域公共交通計画」のアクションプランとして新たに策定。オンデマンド乗合交通の導入や地域公共交通ネットワークの再編やダイヤ・運賃等の見直しも含めた具体策を検討。

- 1) 意見聴取については、地域公共交通会議分科会、国土交通省地域支援アドバイザー交通事業者との意見交換などさまざまな手法で実施
- 2) 制度を活用した市内交通体系の見直し

2 共創による北房地域オンデマンド交通構築・実証運行事業 資料 1-2

・利用の低迷するまにわくん枝線北房ルートを転換し、岡山トヨタ自動車との共創により、移動ニーズを捉えながらドアツードアに近い利便性と効率化を両立し“交通空白”を解消

・介護予防・日常生活支援に係る移送部分に活用することで、高齢者のお出かけ支援につながるしゅきを構築

・R8.1 から実証運行を行い、その後本格運行を目指す

3 『コミュニティバスまにわくん』の運行・改善

幹線・枝線の役割を分析し、持続可能な地域公共交通とするための取り組みを進める。

○幹線ルート

- 1) バスロケーションシステムの更新による機能拡充及び運転業務日報の電子化
- 2) バス停標柱の追加設置 北房－久世ルート、新庄－久世ルート

○枝線ルート

- 1) 効率の良いオンデマンド乗合交通の構築に向けて、利用状況や地域の実情を分析し、交通事業者、関係団体及び地域住民など多彩な主体による仕組みづくりを推進
- 2) スクールバスとの混乗などあらゆる視点からサービス基準や効率化を検討

○運転手の確保に向けた取り組み

運行事業者と協力し運転手の確保に向けた取り組みを検討、実施

○まにわくん運行車両更新

真庭市コミュニティバス運行車両整備計画に基づき、更新基準に達した車両を更新。

利用状況により 15 人乗⇒10 人乗にダウンサイジング

- ・更新路線：枝線上福田・湯原ルート、枝線湯原ルート
- ・車両種別：ワンボックス 2 台
- ・乗車定員：10 人乗り
- ・車両形態：バリアフリー車両（電動格納ステップ、ハンドレール装備）

【現行車両】



【導入車両イメージ】



4 『JR姫新線』の利用促進 資料 1-3

- ・利用促進を目的とした団体利用や社会学習など補助事業を継続し、利用意識を高める目的でスタンプラリー等のイベント企画を実施。財源の一部に JR 西日本株式の配当金を充当。
- ・株式取得に伴う各種株主優待は、公共交通への関心と地域の魅力向上などにつなげる取り組みに活用。

5 『チョイソコまにわ』の利用拡大

・「チョイソコまにわ」について、さらなる利用拡大と効率化を官民連携のうで検討、実施し「みんなで守り育てる乗り合い送迎サービス」として持続可能な公共交通をめざす。

- 1) 集いの場等と連携した活用方法の周知と外出支援
- 2) エリアスポンサーの獲得推進
- 3) 課題の洗い出しと改善に向けた関係事業者との検討

6 その他継続事業

○標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）の活用

コミュニティバスまにわくんの時刻や経路の情報を国の定めた形式にフォーマットし、オープンデータとして公開し、時刻や経路情報の二次利用を促進する。現在、Google Map のほか、民間経路案内サービス（ジオルダン、ナビタイム、駅すぱあと）でもまにわくんの情報を取得が可能で、今後も情報の遅滞のない更新に努める。

○ナイトまにわくんの運行

人口減少対策において、夜間の交流イベント等と連携して実施していく。臨時便と同様の取り扱いと想定しており、運行事業者の協力を得ながら年 6 回の運行を予定。

○地域公共交通会議及び分科会の開催予定

	第 45 回 会議	第 51 回 分科会	第 46 回 会議	第 52 回 分科会	第 53 回 分科会	第 47 回 会議	第 48 回 会議
期 日	2025.6	2025.8	2025.9	2025.10	2025.11	2025.12	2026.2
地域公共交通事業計画	● 承認						
事業報告 公共交通計画実施事業（ロードマップ）	○ 報告						
地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィードバックシステム）	● 承認					● 評価	
地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線システム）	● 承認					● 評価	
地域公共交通計画及び利便増進実施計画の検討	○ 報告	○ 検討		○ 検討	○ 検討	○ 報告 検討	● 承認
共創による北房地域オンデマンド交通	○ 報告		● 承認				○ 報告
コミバス運行に係る変更	○ 検討	○ 検討		○ 検討		○ 検討	●○ 承認 検討
車両更新計画（令和 5～9 年度計画）							●○ 承認 検討
その他の承認事項（他市町村依頼分含む）	● 承認					→	必要に応じて対応

「真庭市地域公共交通計画」改訂及び「真庭市地域公共交通利便増進実施計画」策定

「地域公共交通計画」の更新

地域公共交通計画とは

『地域公共交通の活性化及び再生に関する法律』により、すべての市町村に策定の努力義務がある法定計画で、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープラン

(参考) “現”地域公共交通計画 (R3～R7) より

理念：市民生活を支え、市民と共に未来を創る地域公共交通

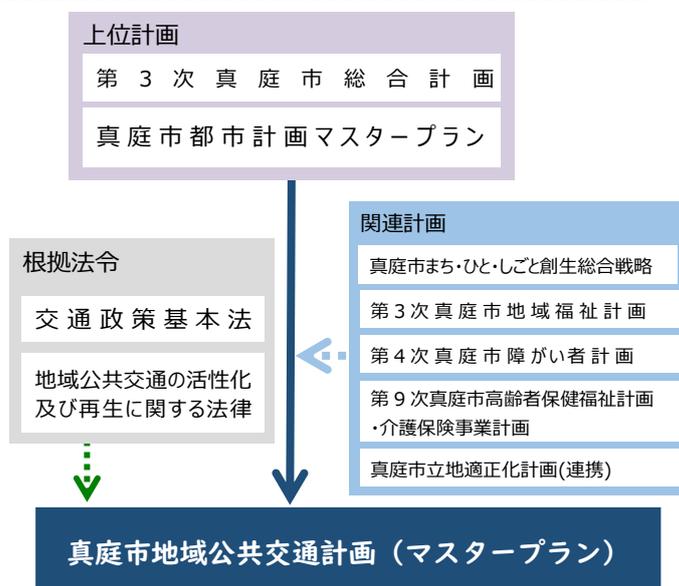
- 目標：① 市民生活を支える地域公共交通 (待合環境整備、キャッシュレス化など)
 ② 地域と共に守り育てる地域公共交通 (地域の足構築、利用意識の向上など)
 ③ 人にやさしく未来へつなぐ地域公共交通 (バスロケ、相乗りタクシー導入)

計画期間

R8～R12 (5 年間)

策定方法

- ・ 交通事業者や利用者等の関係団体や、福祉・観光・教育分野とも議論しながら、持続可能な公共交通を目指す
- ・ 立地適正化計画 (R7～R8 で策定) と連動し、まちづくりと交通の方向性を共有
- ・ プロポーザルによる業者選定を実施中



「利便増進実施計画」の新規策定

利便増進実施計画とは

マスタープランに基づき、利用者の利便の増進に資する事業の実施で地域旅客運送サービスの持続可能な提供を図るための計画

(利便増進事業の例)

- ① 地域公共交通ネットワークの再編
- ② ダイヤ・運賃等の見直しも含めた利便の増進事業



まにわくん枝線のデマンド化を進めつつ、利便性向上と市民の移動の足確保を目指す
 (官民連携やライドシェアなどあらゆる手段を柔軟に検討)

真庭市保有 JR 西日本株式 株主優待活用

【1】真庭こども万博訪問応援

目的

市内在住在学の小中高生の万博への訪問を支援。道中の鉄道利用や行程手配、万博内の先進的交通システムに触れることで、公共交通への関心を高めるとともに、感想文等による学びの循環を図る。

概要

内容：優待「鉄道優待 50%割引券」を児童生徒学生 1 人につき 4 枚配布

(児童生徒学生 1 名 + 保護者 1 名のペア往復分)

万博会場入場や切符購入など、行程に必要な手配は各自手配

対象者：公募真庭市在住または在学の児童生徒学生 7 名 (保護者含め計 14 名 (割引券 28 枚))

感想文：万博訪問後、移動の交通体験に関する感想や課題提案、万博会場内の交通技術の印象・評価を含む感想文、絵、手作り新聞等を提出

選考：優秀な感想文等に対し株主優待 (割引券 4 枚) を贈呈

【2】JR 西日本株主優待活用アイデア公募

目的

市内外から創意工夫による有効活用策を募り、公共交通への関心と地域の魅力向上、参加型施策の推進を図る。市外からも公募することで真庭市を知る機会を創出しつつ、JR 姫新線を PR する。

概要

内容：株主優待の具体的な活用方法に関するアイデア募集

(例：JR 姫新線を含めた地域巡り鉄道旅行プラン実況、地域イベントとの移動連携、学生の探求移動学習、移住・体験交流促進など)

対象者：個人またはグループ (市内外問わない)

選考：関係者による選考で優秀提案を決定

優秀な提案へ優待券 (鉄道割引券 6 枚、ほか割引券) を進呈し、JR 姫新線の PR を実施

【3】広島平和記念公園訪問

目的

市が実施する広島平和記念公園親子訪問に対し、移動費負担の軽減を図りつつ、参加者の鉄道利用の機会を創出し、公共交通への関心を引き出す。

概要

内容：優待「鉄道優待 50%割引券」を 1 組につき 4 枚割当て、広島訪問行程に鉄道を取り入れる

対象者：市内小学生と保護者 10 組 20 名 (割引券 40 枚)

旭川ダム沿線バス運行事業の更新登録申請に伴う合意について

令和 7 年 6 月 3 日付け、美く第 139 号「自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について」において依頼のあった下記の事項について、真庭市地域公共交通会議の合意が必要なため、会議に諮るもの。

記

1 協議の内容

旭川ダム沿線バス（旭川さくらバス）の自家用有償旅客運送更新登録の申請を行うための合意。

2 運送主体

名 称 美咲町（久米郡美咲町原田 2144 番地 1）
代表者指名 美咲町長 青野 高陽

3 交通空白地有償運送、福祉有償運送の別

交通空白地輸送

4 路線又は運送の区域

真庭市久世（JR 久世駅）～美咲町栃原

5 更新後の有効期間

令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日

6 証明書の発行

真庭市地域公共交通会議で審議・合意のうえ、会議開催日で「地域公共交通会議において協議が調ったことを証する書類」を交付するもの。（次項案のとおり）

令和7年6月 日

岡山県知事 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類（案）

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
（名称） 真庭市地域公共交通会議
（対象市町村） 真庭市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和7年6月 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
（名称） 美咲町
（住所） 岡山県久米郡美咲町原田 2144 番地 1
（代表者氏名） 美咲町長 青野 高陽
5. 調った協議の内容
（路線又は運送の区域）
旭川ダム沿線バス 真庭市久世（JR久世駅）～美咲町栃原
6. その他特記事項
なし

令和7年6月 日

真庭市地域公共交通会議 主宰者 真庭市長 太田 昇



旭川ダム沿線バス（旭川さくらバス）運行時刻表

令和6年4月1日現在
(令和6年4月1日改正)

久世駅(行)

岡山市バス
接続便

便 停留所名	1便 2便 3便 4便			
	1便 休日・曜 は振・ 運替祝	2便	3便	4便
栃原下	-	-	-	17:15
栃原橋	7:30	9:50	-	17:16
栃原	7:31	9:51	-	17:17
西川	-	-	12:25	-
浜尻	7:36	9:56	12:31	17:22
江与味	-	-	12:35	-
石坂商店前	-	-	12:39	-
上旦土	-	-	12:44	-
旧津田小学校前	-	-	12:45	-
西川	7:42	10:02	-	17:28
上西川	7:44	10:04	-	17:30
小谷口	7:46	10:06	-	17:32
大野口	7:48	10:08	-	17:34
旦土	7:50	10:10	-	17:36
舞高	7:53	10:13	12:48	17:39
野原	7:55	10:15	12:50	17:41
向津矢	7:58	10:18	12:53	17:44
プラムタウン真庭	-	10:21	12:56	-
真庭高校落合校地前	8:01	10:22	12:57	17:47
金田病院前	8:02	10:23	12:58	-
金田病院	8:02	10:23	12:58	-
金田病院前	8:03	10:24	12:59	-
落合上町	8:05	10:26	13:01	17:48
落合インター	8:06	10:27	13:02	17:49
落合病院	-	10:28	13:03	-
向陽台病院前	-	10:29	13:04	-
福祉センター	-	10:30	13:05	-
白梅団地	-	10:31	13:06	-
上市瀬	8:08	10:33	13:08	17:51
開田	8:10	10:35	13:10	17:53
福田橋	8:10	10:35	13:10	17:53
中村	8:11	10:36	13:11	17:54
紙屋	8:12	10:37	13:12	17:55
富尾下	8:13	10:38	13:13	17:56
富尾	8:13	10:38	13:13	17:56
真庭高校久世校地前	8:14	10:39	13:14	17:57
真庭市役所	8:18	10:43	13:18	18:01
久世中央	8:19	10:44	13:19	18:02
久世駅前	8:19	10:44	13:19	18:02
久世駅	8:20	10:45	13:20	18:03

美咲町栃原(行)

岡山市バス
接続便

便 停留所名	1便 2便 3便 4便			
	1便 休日・曜 は振・ 運替祝	2便	3便	4便
久世駅	8:45	13:40	16:10	18:25
久世駅前	8:46	13:41	16:11	18:26
久世中央	8:46	13:41	16:11	18:26
真庭市役所	8:47	13:42	16:12	18:27
真庭高校久世校地前	8:51	13:46	16:16	18:31
富尾	8:52	13:47	16:17	18:32
富尾下	8:52	13:47	16:17	18:32
紙屋	8:53	13:48	16:18	18:33
中村	8:54	13:49	16:19	18:34
福田橋	8:55	13:50	16:20	18:35
開田	8:55	13:50	16:20	18:35
上市瀬	8:57	13:52	16:22	18:37
白梅団地	8:59	13:54	16:24	18:39
福祉センター	9:00	13:55	16:25	18:40
向陽台病院前	9:01	13:56	16:26	18:41
落合病院	9:02	13:57	16:27	18:42
落合インター	9:03	13:58	16:28	18:43
落合上町	9:04	13:59	16:29	18:44
金田病院前	9:06	14:01	-	-
金田病院	9:06	14:01	-	-
金田病院前	9:07	14:02	-	-
真庭高校落合校地前	9:08	14:03	16:30	18:45
プラムタウン真庭	-	14:04	16:31	18:46
向津矢	9:11	14:07	16:34	18:49
野原	9:14	14:10	16:37	18:52
舞高	9:16	14:12	16:39	18:54
旦土	9:19	-	16:42	18:57
大野口	9:21	-	16:44	18:59
小谷口	9:23	-	16:46	19:01
上西川	9:25	-	16:48	19:03
西川	9:27	-	16:50	19:05
旧津田小学校前	-	14:15	-	-
上旦土	-	14:16	-	-
石坂商店前	-	14:21	-	-
江与味	-	14:25	-	-
浜尻	9:33	14:29	16:56	19:11
栃原	9:38	14:35	17:01	19:16
栃原橋	9:39	-	17:02	19:17
栃原下	9:40	-	17:03	-
浜尻	-	14:41	-	-
西川	-	14:47	-	-
上西川	-	14:49	-	-
小谷口	-	14:50	-	-
大野口	-	14:52	-	-
旦土	-	14:54	-	-

ご利用について

- ※ 栃原発第1便と久世駅発第4便は、日曜・祝日・振替休日に運休します。
- ※ 定期券、回数券は中鉄北部バスと共用できますが、バスカードは旭川さくらバスには使えません。
- ※ 回数券は、真庭市コミュニティバス『まにわくん』と共用できます。
- ※ 定期券は、久世駅で発売しています。申込用封筒で乗務員に預けることもできます。
- ※ 回数券は、久世駅、真庭市落合庁舎、美咲町旭総合支所、旭川さくらバス車内で販売しています。
- ※ 民間バスが運行している路線区間以外は、フリー乗降区間です。
- フリー乗降区間は、停留所以外でも停まりますので、早めに乗務員にお申し付けください。
- ただし、交差点やカーブなど危険な場所では停まれませんのでご了承ください。
- ※ フリー乗降区間はもとより、バス停であっても、はっきり手を挙げてバスから見えるように合図をお願いします。

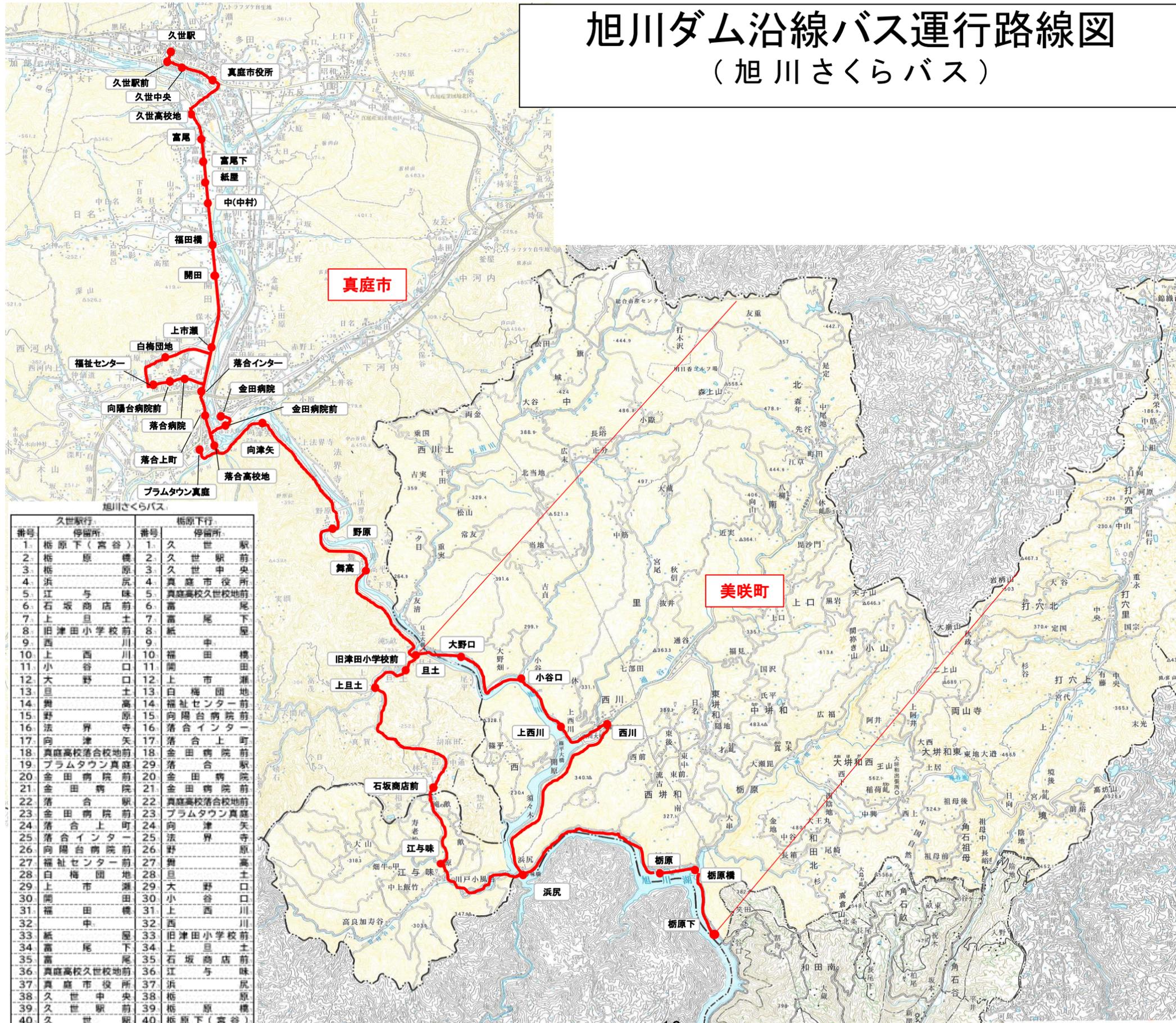
運賃:200円(区間均一)
障害者・小人100円

お問い合わせ

真庭市役所生活環境部くらし安全課 Tel: 0867-42-1017
 真庭市役所落合振興局地域振興課 Tel: 0867-52-1111
 美咲町旭総合支所地域振興課 Tel: 0867-27-3111
 美咲町役場くらし安全課 Tel: 0868-66-1112

運行会社: 有限会社 エンゼルサービス Tel: 0867-52-7611

旭川ダム沿線バス運行路線図 (旭川さくらバス)



久世駅行		柘原下行	
番号	停留所	番号	停留所
1.	柘原下(高谷)	1.	久世駅
2.	柘原	2.	久世駅前
3.	柘原	3.	久世中央
4.	浜与味	4.	真庭市役所
5.	石坂商店前	5.	真庭高校久世校地前
6.	上市瀬	6.	富尾
7.	旧津田小学校前	7.	富尾下
8.	西川	8.	紙屋
9.	上西川	9.	中(中村)
10.	小谷口	10.	福田橋
11.	大野口	11.	開田
12.	且士	12.	上市瀬
13.	舞高	13.	白梅団地
14.	野原	14.	福祉センター
15.	法界寺	15.	向陽台病院前
16.	向津矢	16.	落合インター
17.	真庭高校落合校地前	17.	落合上町
18.	プラムタウン真庭	18.	落合高校地
19.	金田病院前	19.	金田病院
20.	金田病院前	20.	金田病院前
21.	金田病院前	21.	金田病院前
22.	落合上町	22.	プラムタウン真庭
23.	落合インター	23.	向津矢
24.	向陽台病院前	24.	野原
25.	福祉センター	25.	舞高
26.	白梅団地	26.	且士
27.	上市瀬	27.	江与味
28.	開田	28.	大野口
29.	福田橋	29.	小谷口
30.	中	30.	上西川
31.	紙屋	31.	西川
32.	富尾下	32.	旧津田小学校前
33.	富尾	33.	上市瀬
34.	真庭高校久世校地前	34.	石坂商店前
35.	真庭市役所	35.	江与味
36.	久世中央	36.	浜与味
37.	久世駅前	37.	柘原
38.	久世駅	38.	柘原橋
39.		39.	柘原下
40.		40.	柘原下(高谷)

津山・富共同バス運行事業の更新登録申請に伴う合意について

令和 7 年 5 月 16 日付け、鏡野まち第 200 号「地域公共交通会議での合意について（依頼）」において依頼のあった下記の事項について、真庭市地域公共交通会議の合意が必要なため、会議に諮るもの。

記

1. 協議の内容

津山・富線共同バスの自家用有償旅客運送更新登録の申請を行うための合意。

2. 運送主体

名 称 津山・富線共同バス運行対策協議会（津山市、真庭市、鏡野町）
代表者氏名 会長 鏡野町長 瀬島 栄史

3. 自家用有償運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

鏡野町富振興センター前から津山駅北口広場

5. 更新後の有効期間

令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日

6. 証明書の発行

真庭市地域公共交通会議で審議・合意のうえ、会議開催日で「地域公共交通会議において協議が調ったことを証する書類」を交付するもの。（次項案のとおり）

令和7年6月 日

岡山県知事 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類（案）

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
（名称） 真庭市地域公共交通会議
（対象市町村） 真庭市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和7年6月 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
（名称） 津山・富線共同バス運行対策協議会
（住所） 岡山県苫田郡鏡野町竹田 660 番地
（代表者氏名） 会長 鏡野町長 瀬島 栄史
5. 調った協議の内容
（路線又は運送の区域）
鏡野町富振興センター前～津山駅北口広場
6. その他特記事項
なし

令和7年6月 日

真庭市地域公共交通会議 主宰者 真庭市長 太田 昇

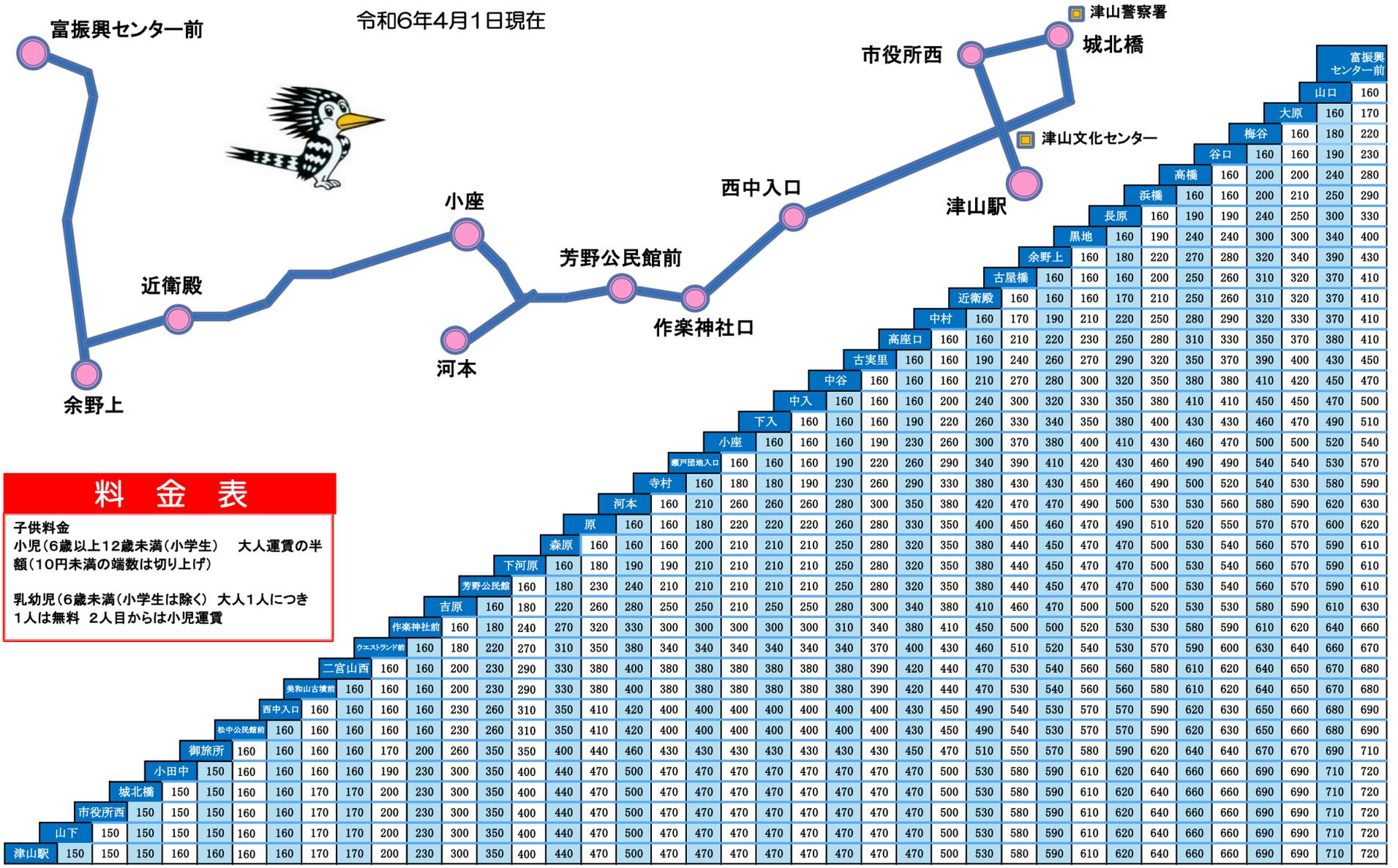
津山行き			
富振興センター前	6:32	原	7:23
東谷	6:33	森原	7:24
山口	6:34	下河原	7:26
渡	6:35	南小学校前	7:27
大原	6:36	芳野公民館前	7:28
梅谷	6:37	芳野病院前	7:29
谷口	6:38	吉原	7:30
高橋	6:40	東神戸	7:31
浜橋	6:41	作楽神社前	7:32
長原	6:43	作楽神社口	7:33
黒地	6:44	市営住宅口	7:34
古屋橋	6:46	ウエストランド前	7:35
余野上	6:49	二宮山西	7:36
古屋橋	6:51	美和山古墳前	7:37
忠野	6:54	西中入口	7:38
近衛殿	6:55	松中公民館前	7:39
中村	6:58	御旅所	7:40
高座口	7:00	小田中局前	7:45
影	7:01	小田中	7:46
古実里	7:02	営林署前	7:49
湯指	7:03	裁判所前	7:50
中谷	7:03	北町	7:52
中入	7:05	城北橋	7:53
下入	7:06	東小学校前	7:56
小座	7:08	衆楽園・市役所前	7:56
瀬戸	7:09	市役所西	7:57
瀬戸団地入口	7:11	山北	7:57
寺村	7:13	文化センター北口	7:58
原	7:15	山下	7:59
千代口	7:16	大手町	8:01
河本	7:21		
千代口	7:22	津山駅	8:05



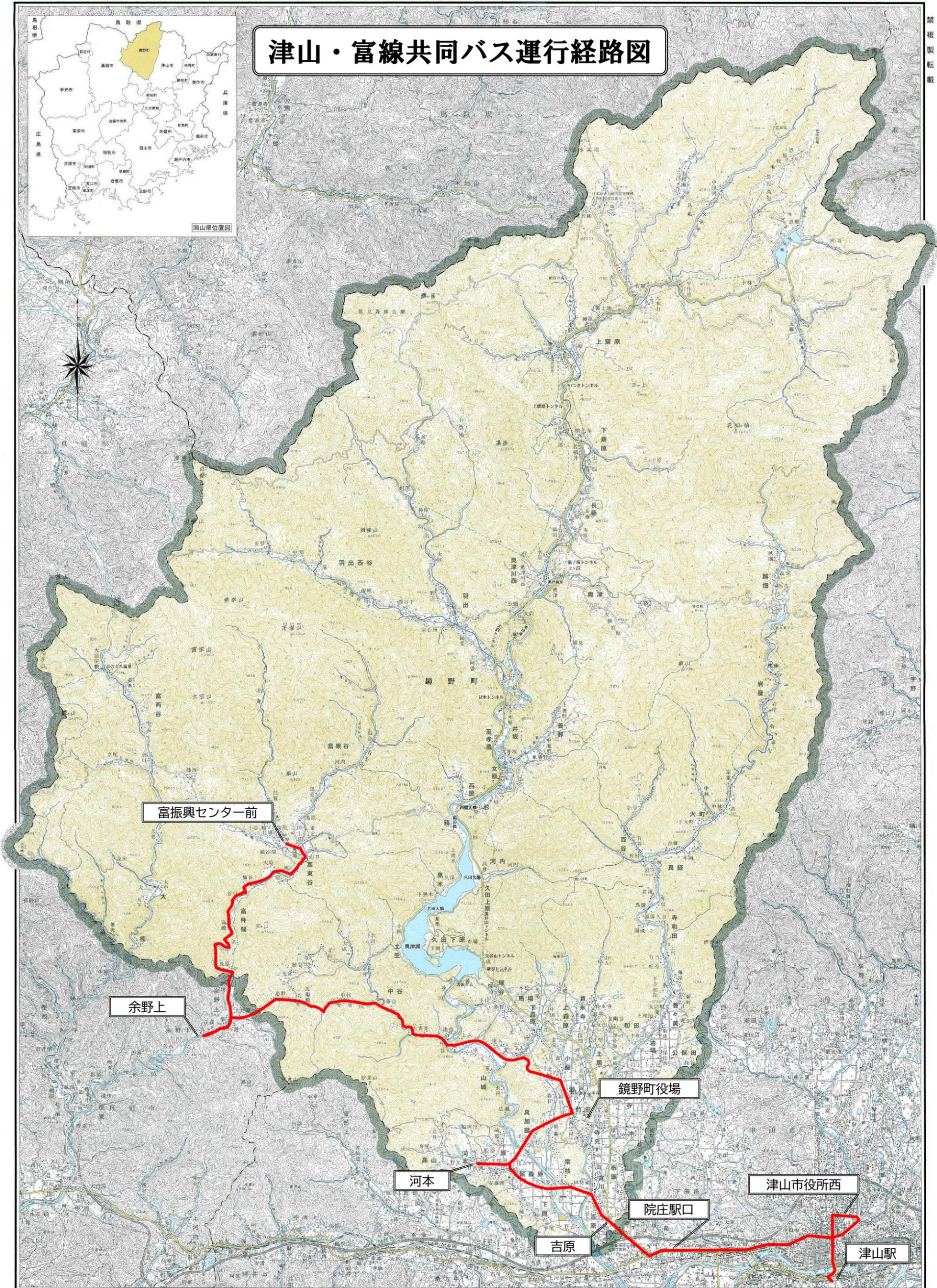
富行き			
津山駅	17:30	河本	18:18
大手町	17:34	千代口	18:19
山下	17:36	原	18:20
文化センター北口	17:37	寺村	18:22
山北	17:38	瀬戸団地入口	18:24
市役所西	17:38	瀬戸	18:26
衆楽園・市役所前	17:39	小座	18:27
東小学校前	17:39	下入	18:29
城北橋	17:42	中入	18:30
北町	17:43	中谷	18:32
裁判所前	17:45	湯指	18:32
営林署前	17:46	古実里	18:33
小田中	17:49	影	18:34
小田中局前	17:50	高座口	18:35
御旅所	17:55	中村	18:37
松中公民館前	17:56	近衛殿	18:40
西中入口	17:57	忠野	18:41
美和山古墳前	17:58	古屋橋	18:44
二宮山西	17:59	余野上	18:47
ウエストランド前	18:00	古屋橋	18:49
市営住宅口	18:01	黒地	18:51
作楽神社口	—	長原	18:52
作楽神社前	18:03	浜橋	18:54
東神戸	18:04	高橋	18:55
吉原	18:05	谷口	18:57
芳野病院前	18:06	梅谷	18:58
芳野公民館前	18:07	大原	18:59
南小学校前	18:08	渡	19:00
下河原	18:09	山口	19:01
森原	18:11	東谷	19:02
原	18:12		
千代口	18:13	富振興センター前	19:03

- ① 定期券・回数券は中鉄北部バス、鏡野町営バスでもご利用できます。
- ② 定期券・回数券は津山駅北口広場で販売いたします。
回数券は一部車内でも販売いたします。
- ③ 富振興センター前から小座までの区間はフリー乗降できます。
ただし、見通しの悪い区間などでは乗降できないことがあります。
- ④ 日曜・祝日・振替休日は運行いたしません。●お問い合わせ/鏡野町役場まちづくり課 TEL 0868-54-2982

津山・富線共同バスは、津山市・鏡野町・真庭市が沿線住民の方の交通の便を図るため、津山駅から津山市役所・高校付近を經由して鏡野町富振興センターまでの区間を朝夕1便運行します。



津山・富線共同バス運行経路図



この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(複製番号 平19中製 第183号)

真庭市福祉移送サービス事業の更新登録申請に伴う合意について

令和 7 年 5 月 30 日付け、「真庭市公共交通会議での合意について(依頼)」において依頼のあった下記の事項について、真庭市地域公共交通会議の合意が必要なため、会議に諮るもの。

記

1. 協議の内容

真庭市福祉移送サービス事業による福祉有償運送更新登録の申請を行うための合意

2. 運送主体

名 称 真庭市

代表者氏名 真庭市長 太田 昇

3. 自家用有償旅客運送の別

福祉有償運送

4. 路線又は運送の区域

真庭市内及び隣接する市町村

5. 更新後の有効期間

令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日

6 証明書の発行

真庭市地域公共交通会議で審議・合意のうえ、会議開催日で「地域公共交通会議において協議が調ったことを証する書類」を交付するもの。(次項案のとおり)

令和7年6月 日

岡山県知事 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類（案）

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
福祉有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
（名 称） 真庭市地域公共交通会議
（対象市町村） 真庭市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和7年6月 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
（名 称） 真庭市
（住 所） 岡山県真庭市久世 2927-2
（代表者氏名） 真庭市長 太田 昇
5. 調った協議の内容
（路線又は運送の区域）
真庭市内及び隣接する市町村
6. その他特記事項
なし

令和7年6月 日
真庭市地域公共交通会議 主宰者 真庭市長 太田 昇

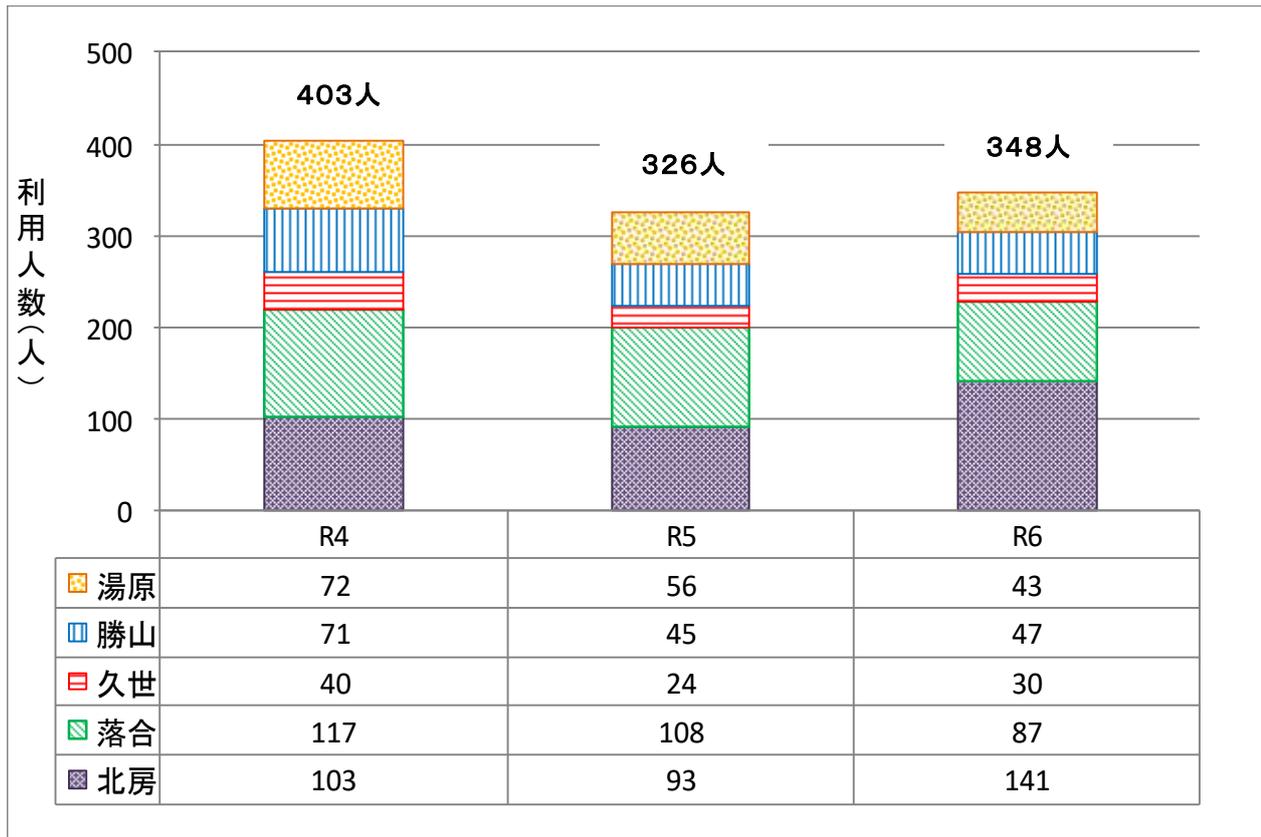
真庭市福祉移送サービス事業について

- 1 実施主体 真庭市 [事業委託：真庭市社会福祉協議会]
- 2 自家用有償旅客運送の種別 福祉有償運送
- 3 対象者 次に掲げる者のうち、真庭市内に住所を有し、日常の外出において他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な者
 - (1) 介護保険法で要支援1以上と認定された者
 - (2) 身体障害者手帳の所持者
その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がいその他の障がいを有する者
 - (3) そのほか、市長が特に必要と認めた者
 - ・利用登録の申請があった場合、対象者の状況を調査し、登録の可否を審査会において決定する。
- 4 移送の範囲
真庭市及び隣接する市町村
- 5 料 金
 - ・利用登録料 1,200円/1年（月の途中で利用登録をした場合は登録台帳に登録された日の属する月から月割りにより算定する。）
 - ・利用料 15分当たり250円（利用者が移送サービス車両に乗車し、移送した時間）
- 6 利用登録者数

イ 身体障がい者	14人
ロ 要介護	39人
ハ 要支援	9人
ニ 知的・精神	3人
ホ その他	2人
計	67人

R7.3.31時点

7 利用状況〔R4～R6実績：1年間の利用者数（延べ人数）〕



8 利用量

年度	利用券金額	チケット枚数	年間走行距離
R4	1,140,500 円	4,562 枚	74,556 km
R5	734,000 円	2,936 枚	36,467 km
R6	910,750 円	3,640 枚	54,040 km

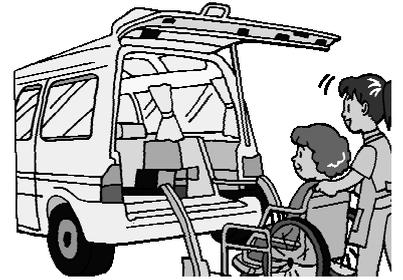
〔経緯〕平成18年9月 旧北房町、旧落合町、旧美甘村社協の事業を引き継ぎ、市全域で真庭市福祉移送サービスがスタート。

平成22年4月 料金の見直し

平成24年3月 利用回数の改正（4回→6回）

真庭市福祉移送サービス

福祉移送サービスは、日常の外出において他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な方を対象とした、登録制の移送サービスです。



■対象者 ①～④のすべてを満たしている方が対象です。

- ①真庭市内に住所を有していること。
- ②日常の外出において他人の介助によらずに移動することが困難であること。
- ③単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難であること。
- ④介護保険法で要支援1以上と認定された人、または身体障害者手帳を所持している人、その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がいその他の障がいを有する人。

■移送の範囲 真庭市を出発・到着点として、真庭市内、または隣接する市町村

(津山市、高梁市、新見市、加賀郡吉備中央町、久米郡美咲町、苫田郡鏡野町、真庭郡新庄村、鳥取県倉吉市、東伯郡三朝町、日野郡江府町)

■利用回数 月6回まで ただし、特別な理由がある場合は、ご相談ください。

■利用料金 登録料と、利用ごとに支払う利用料(チケット)が必要です。

●登録料 年間1,200円 (利用の有無に関係なく必要です。)

●利用料 15分あたり250円 (利用者が乗車し移送した時間)

※事前にチケット(250円券10枚つづり)を購入し、チケットで運転手に支払ってください。

※チケットは本庁舎福祉課または振興局の市民福祉窓口で販売しています。

※登録解除時に、余ったチケットの払い戻しをします。

■運行時間 午前8時30分から午後5時まで ただし、特別な理由がある場合は、ご相談ください。

■利用予約先 真庭市社会福祉協議会の各支所 利用希望日の1ヶ月前から3日前(土日、祝日を除く)までの間に予約してください。

■申請方法 「利用者登録申請書」により福祉課又は振興局・支局の市民福祉課へ申請 後日、身体の状態などをお聞きし、審査により該当すれば登録されます。

◆利用にあたっての注意点◆

- ※ 原則として、在宅での日常生活、社会参加に必要な移送を対象とします。
- ※ 運転手は、身体介助はできません。車いすへの移乗などに介助が必要であれば、障がい者移動介助など別のサービスを手配してください。
- ※ 介助者の同乗が必要な場合は、家族等と一緒に同乗してください。
- ※ 車輻は、リフト車、スロープ車、回転シート車を用意しています。(一部ETC搭載)
- ※ 駐車料金、有料道路通行料等が必要な場合には、利用者の負担となります。
- ※ 車いすは、ご希望があればお貸しします。

〈問い合わせ先〉 真庭市 健康福祉部 福祉課 〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2

(電話:0867-42-1581 ファックス:0867-42-1369)

令和8年度(令和7年10月1日～令和8年9月30日)において、国の地域公共交通確保維持事業費補助金(地域内フィーダー系統補助金)を活用するため、認定申請の内容について審議するもの。
(『真庭市地域公共交通計画』別紙に記載)

地域内フィーダー系統確保維持計画の概要

●対象系統

本市の公共交通の基軸となるコミュニティバス幹線系統を対象とする。

運行系統名	主な運行区間
蒜山・久世ルート	蒜山高原～真庭市役所
新庄・久世ルート	梨瀬～真庭市役所
北房・久世ルート	高岡上～真庭市役所

●事業に係る目的・必要性

- ・市内の運転免許証を保有しない高齢者や高校生にとってはコミュニティバスが主要な移動手段となっており、通院や通学、買物等の生活に不可欠な交通手段である。また、観光客等来訪者の市内周遊手段としても活用されておりさらなる整備・見直し・改善等が求められている。
- ・したがって、本事業を活用し、地域公共交通の基軸となるコミュニティバス幹線系統の維持・確保が必要である。

●数値目標及び生産性向上の主な取組(抜粋)

- ・④車両登録台数の内バリアフリー対応車両の数値は、前年度に目標を達成したため新たな数値目標を設定する。(R6.6時点 88.9%)
- ・幹線ルートと接続する民間バス、J Rを含めた公共交通ネットワークを網羅した時刻表を作成し、市内全戸、公共交通事業者及び関係機関に配布
- ・「バスロケーションシステム」「GTFS-JPデータの公開」「キャッシュレス決済」の提供により、引き続き利用者の利便性の向上を図る。

	①年間延べ利用者数	②財政支出	③収支率	④車両登録台数の内バリアフリー対応車両
R7	115,000人	80,000千円	20.3%	85%
R8	115,000人	80,000千円	20.3%	90%

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダーシステム補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
※令和6年度まではバス事業者等も対象
- 補助対象経費
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



- 補助率
1/2以内
- 主な補助要件
市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること
 - ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
 - ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
 - ・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること
 - ・経常赤字であること

補助対象システムのイメージ



※専ら政令市等が運行支援を行うもの及びその運行区域の全てが政令市等の区域内であるものは除外

※交通不便地域は、地方運輸局長等が指定する地域

※乗用タクシーは、過去に乗合バス事業等による乗合旅客の運送を行っていた地域であって、乗用タクシー以外の輸送手段が無いと地方運輸局長が認めた地域に限る

令和8年度(令和7年10月1日～令和8年9月30日)において、国の地域公共交通確保維持事業費補助金(地域間幹線系統補助金)を活用するため、認定申請の内容について審議するもの。
(『真庭市地域公共交通計画』別紙に記載)

地域内幹線系統確保維持計画の概要

●対象系統

本市と高梁市、岡山市それぞれを結ぶ唯一の公共交通である2路線を対象とする。

運行予定者	運行系統名	沿線市町村	路線維持の目的
中鉄北部バス株式会社	(高)勝山	岡山市 高梁市 真庭市 吉備中央町	真庭市住民の真庭市内高校への通学及び沿線住民の岡山市内病院への通院、買い物等
備北バス株式会社	皆部	高梁市 真庭市	真庭市北房地域から高梁市内への通学、通勤、通院、買い物等の生活路線

●事業に係る目的・必要性

- ・人口減少やマイカー利用の増大により公共交通利用者は減少しているものの、運転免許を持たない高齢者や通学生など、いわゆる交通弱者の方々にとって公共交通は必要である。
- ・本事業により、生活交通の確保・維持が困難な地域と広域行政圏の中心市町村又は県庁所在地を結ぶ基幹的なバス系統の運行を支援することで、通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段の確保・維持を図る。
- ・事業者は、関係市町村と連携し、これらの系統を維持するために利用促進、利便性向上及び経費削減等への取組を行っているが、なお、欠損を生じる見込みであるため、地域公共交通確保維持事業による支援を行う必要がある。

●数値目標及び生産性向上の主な取組(抜粋)

事業者と関係市町村との連携による利用促進や利便性向上への取組、経費削減への取組を行うことにより、

- ① 計画期間中、運行を継続し、利用者の利便性を確保すること
- ② 輸送人員について、原則として令和6年度実績値に沿線人口の増減率を乗じた値を上回る値とすること
- ③ 経常収支差額(経常費用-経常収益)について、令和6年度実績値から1%以上改善することとし、令和7年度の国庫補助額(=県補助額)を維持することを目標とする。

運行予定者	運行系統名	取組内容	定量的な効果目標
中鉄北部バス株式会社	(高)勝山	季節ごとに沿線の観光情報等を掲載した時刻表を作成して関係自治体、観光関連団体及び観光施設等へ配布する。	増収 236千円
備北バス株式会社	皆部	沿線の住民に対し広報誌や個別訪問等により新規利用者の掘り起こしを地道に行う。	増収 48千円

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用

(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

－

予測収益

(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

○ 補助率

1/2

○ 主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり(※1)

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること

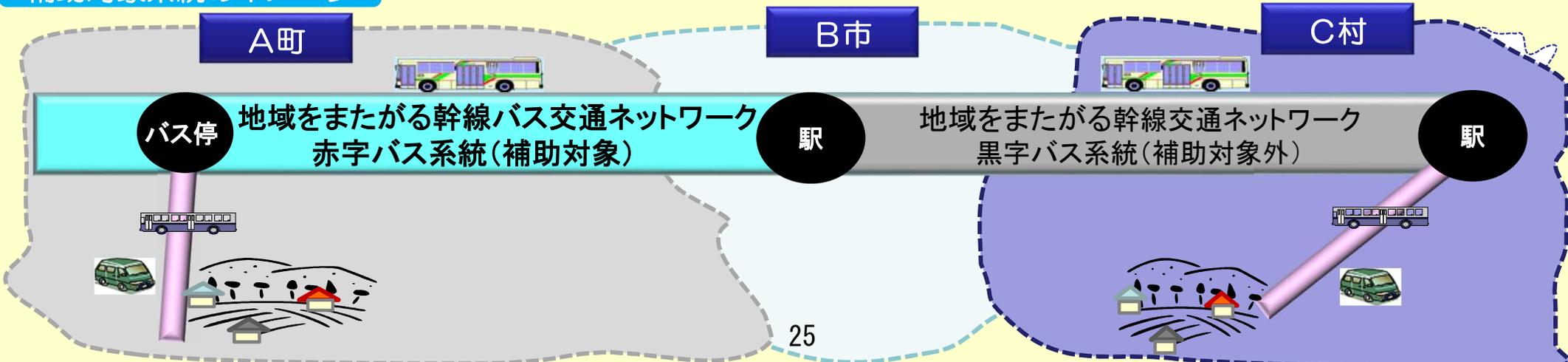
※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)

- ・経常赤字が見込まれること

※1: 令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

補助対象系統のイメージ



令和7年2月20日付けで、まにわくん運行事業者4社から「まにわくん年末年始の運行について」地域公共交通会議で検討するよう要望があったもの。

要望の要旨

- ・ コミュニティバスの幹線ルートは、年末年始（12/31-1/3）を含め無休で運行
- ・ 無休で運行することが地域サービスの一環であることは理解
- ・ ただし、慢性的な人手不足により、年末年始の運転手を確保することが年々難しくなっている。
- ・ 運転手の働き方改革の観点からも年末年始のまにわくん運休の検討を要望

令和6年度の乗車人員

月日	北房久世		新庄久世		蒜山久世	
	1便	2便	1便	2便	1便	2便
運行時刻	6:50	8:13	6:55	8:05	6:25	6:57
	7:54	9:19	7:55	9:00	8:10	8:29
12/31	5	0	3	0	0	1
1/1	0	0	0	1	3	1
1/2	2	2	2	0	3	0
1/3	0	0	3	2	2	0

月日	北房久世		新庄久世		蒜山久世	
	11便	12便	7便	8便	11便	12便
運行時刻	17:20	18:38	17:40	18:50	17:05	18:50
	18:10	19:36	18:35	19:45	18:32	20:17
12/31	0	1	0	0	1	3
1/1	2	1	0	0	3	3
1/2	0	1	0	0	3	1
1/3	1	3	1	0	1	1

※各ルートの詳細は、別添資料を参照

【事務局案】

- ・ おおむね6時～8時台の朝2便、17時以降の2便は、乗車人員が0～3人と限定的
- ・ 12/31～1/3 幹線全ルートの1・2便並びに北房久世、蒜山久世11・12便及び新庄久世7・8便を年末年始ダイヤとして運休
- ・ 幹線ルートと接続する民間バス、JRは通常どおりのダイヤで運行

真庭市町 太田昇 殿

令和7年2月20日
真庭市自家用有償旅客運送事業(まにわくん)
請負業者一同

まにわくん年末年始の運行について

まにわくんの運行について、一部の路線を除き年末年始も含め無休で運行しております。

年中無休で運行することが地域サービスの一環であることは理解しておりますが、国を挙げて推進している【働き方改革】に逆行しているのではないかと感じる場所でもあります。

また、我々の業界も慢性的な【人手不足】に陥っており、年末年始の運転手を確保することが年々難しくなっているのが現状です。

心情的にも年末年始はゆっくり家族と過ごす時間を確保してあげたいと思っております。どうか年末年始のまにわくんの運休をご検討いただけないでしょうか。

本件については全ての幹線まにわくん請負業者の統一とした意見であります。後日開催される予定の交通会議にてご検討いただき、書面にてご回答いただきますようよろしくお願い申し上げます。

下記の点につき、後日開催される交通会議にて議題としてご検討いただき、その上で貴庁のご見解をご回答いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 幹線まにわくんの年末年始の運行において、上記理由につき運休の是非の検討。



以上

『運行業者一同』

岡山県真庭市勝山411番地の6
中鉄美作バス株式会社
代表取締役 松本嘉一郎



岡山県真庭市勝山412番地の7
有限会社 フクモトタクシー
代表取締役 福本益三



岡山県真庭市下中津井355番地の2
有限会社 北房観光
代表取締役 山本昭政



岡山県真庭市下方576番地1
有限会社 エンゼルサービス
代表取締役 奥川 聡



北房久世ルート		1便	2便	3便	4便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	合計
運行時刻	始発	6:50	8:13	7:35	9:55	11:00	12:50	14:12	16:13	17:20	18:38	
	終点	7:54	9:19	8:41	10:51	11:56	13:56	15:18	17:08	18:10	19:36	
H31年度 (R1)	R1年12月31日	2	0	3	8	2	4	2	3	0	5	29
	R2年1月1日	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	5
	R2年1月2日	0	2	2	0	7	0	3	7	1	0	22
	R2年1月3日	0	0	4	1	7	5	4	6	1	5	33
R2年度	R2年12月31日	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	5
	R3年1月1日	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
	R3年1月2日	0	0	0	1	0	2	2	1	2	0	8
	R3年1月3日	1	1	2	0	2	2	1	3	0	2	14
R3年度	R3年12月31日	0	2	1	1	4	1	2	1	0	0	12
	R4年1月1日	0	0	1	0	1	0	2	1	0	2	7
	R4年1月2日	0	0	1	1	1	2	1	0	1	0	7
	R4年1月3日	2	1	0	4	7	5	3	3	1	1	27
R4年度	R4年12月31日	0	1	1	1	2	1	1	0	0	1	8
	R5年1月1日	0	0	1	2	3	2	1	2	0	1	12
	R5年1月2日	0	0	3	1	2	2	1	0	1	0	10
	R5年1月3日	1	2	2	0	2	4	2	1	0	1	15
R5年度	R5年12月31日	2	1	1	1	1	1	0	0	0	2	9
	R6年1月1日	0	0	1	2	1	3	2	1	0	0	10
	R6年1月2日	1	1	3	2	3	6	0	2	1	2	21
	R6年1月3日	0	2	2	2	2	2	5	3	0	1	19
R6年度	R6年12月31日	5	0	4	4	4	5	8	6	0	1	37
	R7年1月1日	0	0	1	1	0	7	4	1	2	1	17
	R7年1月2日	2	2	1	1	2	8	4	0	0	1	21
	R7年1月3日	0	0	6	1	4	10	5	6	1	3	36
便計		18	15	40	35	58	74	55	50	12	30	
便平均乗車人数		1.44	1.2	3.2	2.8	4.64	5.92	4.4	4	0.96	2.4	

乗車人数 (人)

過去6年計		平均
12月31日	100	16.7
1月1日	54	9.0
1月2日	89	14.8
1月3日	144	24.0

※5・6便は土・日・祝・年末年始(12/31-1/3) 運休

新庄久世ルート		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	合計
運行時刻	始発	6:55	8:05	9:15	12:00	13:05	16:35	17:40	18:50	
	終点	7:55	9:00	10:11	13:00	14:01	17:35	18:35	19:45	
H31年度 (R1)	R1年12月31日	4	0	0	1	1	3	0	2	11
	R2年1月1日	0	0	1	0	2	2	0	0	5
	R2年1月2日	2	2	3	2	5	5	0	0	19
	R2年1月3日	4	0	5	3	4	8	0	1	25
R2年度	R2年12月31日	0	0	1	2	0	8	0	0	11
	R3年1月1日	0	0	1	1	1	5	0	0	8
	R3年1月2日	1	0	0	1	8	8	0	1	19
	R3年1月3日	2	1	10	3	0	3	2	2	23
R3年度	R3年12月31日	4	2	7	8	1	5	1	0	28
	R4年1月1日	8	0	3	2	2	1	1	0	17
	R4年1月2日	3	1	4	2	1	4	0	0	15
	R4年1月3日	3	0	9	7	5	5	0	4	33
R4年度	R4年12月31日	3	0	8	1	0	3	0	0	15
	R5年1月1日	1	0	0	1	0	1	0	0	3
	R5年1月2日	1	0	2	1	2	2	0	0	8
	R5年1月3日	1	0	2	3	4	5	0	2	17
R5年度	R5年12月31日	3	0	4	1	0	3	0	1	12
	R6年1月1日	0	0	1	0	4	7	1	1	14
	R6年1月2日	3	0	5	3	2	3	0	0	16
	R6年1月3日	2	0	7	8	3	5	0	2	27
R6年度	R6年12月31日	3	0	8	3	1	2	0	0	17
	R7年1月1日	0	1	3	0	1	1	0	0	6
	R7年1月2日	2	0	5	7	3	2	0	0	19
	R7年1月3日	3	2	6	4	2	3	1	0	21
便計		53	9	95	64	52	94	6	16	
便平均乗車人数		4.24	0.72	7.6	5.12	4.16	7.52	0.48	1.28	

乗車人数 (人)

過去6年計		平均
12月31日	94	15.7
1月1日	53	8.8
1月2日	96	16.0
1月3日	146	24.3

森山久世ルート		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	合計
運行時刻	始発	6:25	6:57	8:40	10:05	10:25	12:12	12:15	14:22	16:05	16:40	17:05	18:50	
	終点	8:10	8:29	10:14	11:38	11:59	13:44	13:49	15:55	17:39	18:13	18:32	20:17	
H31年度 (R1)	R1年12月31日	2	2	9	6	4	4	6	20	1	10	0	1	65
	R2年1月1日	0	1	9	2	4	1	7	9	3	3	1	3	43
	R2年1月2日	1	2	17	2	5	3	3	4	3	9	3	1	53
	R2年1月3日	4	2	7	8	6	5	12	11	4	7	2	8	76
R2年度	R2年12月31日	1	2	5	1	1	0	2	30	12	2	1	2	59
	R3年1月1日	1	0	7	4	0	2	7	9	0	6	2	4	42
	R3年1月2日	1	2	16	8	1	2	1	9	1	10	9	3	63
	R3年1月3日	1	2	9	8	2	5	1	7	4	1	10	5	55
R3年度	R3年12月31日	3	0	9	6	2	5	15	34	1	5	1	1	82
	R4年1月1日	2	0	28	9	7	2	7	3	0	4	6	0	68
	R4年1月2日	6	1	5	7	3	6	68	12	0	4	6	1	119
	R4年1月3日	2	0	10	5	7	2	7	10	2	4	7	3	59
R4年度	R4年12月31日	3	1	8	5	8	6	2	6	0	4	2	3	48
	R5年1月1日	2	0	3	4	1	0	3	0	0	1	3	1	18
	R5年1月2日	5	1	4	9	1	9	21	9	1	1	6	0	67
	R5年1月3日	2	1	3	3	3	8	13	3	2	0	5	2	45
R5年度	R5年12月31日	0	1	9	10	5	2	8	9	1	0	3	2	50
	R6年1月1日	2	2	11	3	1	2	3	5	0	0	4	1	34
	R6年1月2日	3	1	7	13	2	2	18	12	1	3	8	0	70
	R6年1月3日	4	4	4	5	0	5	8	6	1	1	6	0	44
R6年度	R6年12月31日	0	1	11	5	10	2	2	13	4	8	1	3	60
	R7年1月1日	3	1	7	3	5	2	11	11	4	1	3	3	54
	R7年1月2日	3	0	9	5	6	5	3	8	7	3	2	1	52
	R7年1月3日	3	0	8	7	5	2	7	18	5	2	1	1	59
便計		54	27	215	138	89	82	235	258	57	89	92	49	
便平均乗車人数		4.32	2.16	17.2	11.04	7.12	6.56	18.8	20.64	4.56	7.12	7.36	3.92	

乗車人数 (人)

過去6年計	平均
12月31日	364 60.7
1月1日	259 43.2
1月2日	424 70.7
1月3日	338 56.3

令和 6 年度真庭市地域公共交通事業報告

○会議の開催と主な審議事項

年月日	会議名	主な審議事項
R6.6.27	第 43 回真庭市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度運行事業報告 ・真庭市地域公共交通計画一部改定について ・真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・岡山県地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について ・森の芸術祭 2 デイパスについて
書面開催	第 44 回真庭市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度フィーダー系統確保維持事業の事業評価について ・第 3 次真庭市総合計画（素案）における地域公共交通に関する意見について

○公共交通事業の実施について（ロードマップ進捗状況参照）

（1）市民生活を支える地域公共交通

事業	実施内容
①まにわくん幹線機能の充実	・ <u>デジタルサイネージの設置</u> （幹線 6 車両）
②まにわくん枝線の見直し	・ <u>北房地域</u> のまにわくん枝線の見直し（オンデマンド交通への転換検討）
③地域交通資源の適正配分	

（2）地域と共に守り育てる地域公共交通

①地域共助方式公共交通の拡充	・R6.4 地域組織「中和コミュニティ交通協議会」により <u>中和地域ルート運行開始</u>
②地域公共交通に関する意識啓発	・R6.3『真庭市地域公共交通』に関するアンケート調査の実施（回答数 1,880 件）
③公共交通を利用した付帯サービスを検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の高校ハマナーアップの取り組み依頼 ・<u>JR 姫新線津山-中国勝山間開業 100 周年記念事業、『まに鉄フェスタ』</u>の開催 ・ナイトまにわくん運行による地域活性化（運行回数 6 回・利用者数 のべ 93 人）

（3）人にやさしく未来へつなぐ地域公共交通

①わかりやすい公共交通情報の提供	・車両更新計画見直し（毎年度実施）
②利用しやすい公共交通環境整備	・ <u>幹線バス停標柱の追加設置 32 本</u>
③福祉施策との具体的な連携・役割分担の明確化	・『チョイソコマにわ』の周知、利用者の拡大（集いの場等での出前講座）
④乗務員研修の実施	・国土交通省地域支援アドバイザーの助言による、地域公共交通のあり方検討
⑤共生社会に資する公共交通	
⑥次世代モビリティサービスの導入	

令和6年度 真庭市コミュニティバス乗客数

資料9

	枝線29ルート ※				幹線3ルート (R6年度利用者数 : 94,123人)												合 計			
	R6年度	R5年度	R4年度	前年比増減率 (R6/R5)	蒜山・久世				新庄・久世				北房・久世				R6年度	R5年度	R4年度	前年比増減率 (R6/R5)
4月	2,342	2,931	2,497	79.9%	3,787	3,799	3,600	99.7%	1,435	1,578	1,545	90.9%	2,579	2,405	2,813	107.2%	10,143	10,713	10,455	94.7%
5月	2,444	3,252	2,835	75.2%	4,191	4,182	4,003	100.2%	1,519	1,625	1,652	93.5%	2,836	2,882	3,024	98.4%	10,990	11,941	11,514	92.0%
6月	2,402	3,543	3,166	67.8%	3,802	3,957	3,855	96.1%	1,423	1,622	1,550	87.7%	2,734	2,717	3,118	100.6%	10,361	11,839	11,689	87.5%
7月	2,344	3,054	2,718	76.8%	3,784	3,639	3,541	104.0%	1,369	1,536	1,502	89.1%	2,582	2,514	2,655	102.7%	10,079	10,743	10,416	93.8%
8月	1,848	2,467	2,568	74.9%	3,615	3,684	3,819	98.1%	1,115	1,394	1,440	80.0%	2,057	2,333	2,285	88.2%	8,635	9,878	10,112	87.4%
9月	2,371	3,071	2,964	77.2%	4,157	4,130	3,897	100.7%	1,365	1,728	1,544	79.0%	2,543	2,546	2,649	99.9%	10,436	11,475	11,054	90.9%
上半期計	13,751	18,318	16,748	75.1%	23,336	23,391	22,715	99.8%	8,226	9,483	9,233	86.7%	15,331	15,397	16,544	99.6%	60,644	66,589	65,240	91.1%
10月	2,724	2,621	3,167	103.9%	4,359	4,061	4,167	107.3%	1,545	1,746	1,627	88.5%	3,025	2,830	2,773	106.9%	11,653	11,258	11,734	103.5%
11月	2,435	2,790	3,092	87.3%	4,330	4,214	4,197	102.8%	1,407	1,664	1,675	84.6%	2,535	2,588	2,631	98.0%	10,707	11,256	11,595	95.1%
12月	2,531	2,745	2,943	92.2%	4,167	4,649	4,297	89.6%	1,410	1,529	1,452	92.2%	2,702	2,470	2,523	109.4%	10,810	11,393	11,215	94.9%
1月	2,194	2,430	2,238	90.3%	3,732	3,413	3,483	109.3%	1,278	1,323	1,225	96.6%	2,432	2,253	2,029	107.9%	9,636	9,419	8,975	102.3%
2月	2,090	2,596	2,648	80.5%	3,771	3,528	3,815	106.9%	1,202	1,267	1,261	94.9%	2,139	2,184	2,067	97.9%	9,202	9,575	9,791	96.1%
3月	1,847	2,315	2,647	79.8%	3,947	3,686	3,910	107.1%	1,139	1,238	1,480	92.0%	2,110	2,075	2,223	101.7%	9,043	9,314	10,260	97.1%
下半期計	13,821	15,497	16,735	89.2%	24,306	23,551	23,869	103.2%	7,981	8,767	8,720	91.0%	14,943	14,400	14,246	103.8%	61,051	62,215	63,570	98.1%
合計	27,572	33,815	33,483	81.5%	47,642	46,942	46,584	101.5%	16,207	18,250	17,953	88.8%	30,274	29,797	30,790	101.6%	121,695	128,804	128,810	94.5%

うち、新庄村利用者
4,388 人(R6)
5,025 人(R5)
4,090 人(R4)

令和6年度 コミュニティバス運行に係る決算額一覧

収入

項目	内容	収入額	収入額	左の内対象外収入(内容)		運行関連収入
総務費他町村負担金	運行負担金(新庄村)	5,137,984	5,138千円	0	0千円	5,138千円
コミュニティバス使用料	運賃・回数券販売収入	18,888,060	18,888千円	0	0千円	18,888千円
確保維持事業補助金	フィーダー系統補助金	10,536,000	10,536千円	0	0千円	10,536千円
確保維持事業補助金	地域公共交通維持確保支援事業補助金	1,000,000	1,000千円	1,000,000	1,000千円(車両購入)	
地方債(過疎債)	車両購入にかかる借入金	16,800,000	16,800千円	16,800,000	16,800千円(バス購入)	
基金繰入	振興基金	275,000	275千円	275,000	604千円(ナイトまにわくん運行事業)	
その他雑入(総務)	バス広告掲載料等	96,000	96千円	0	0千円	96千円
		52,733,044	52,733千円	18,075,000	17,800千円	34,658千円

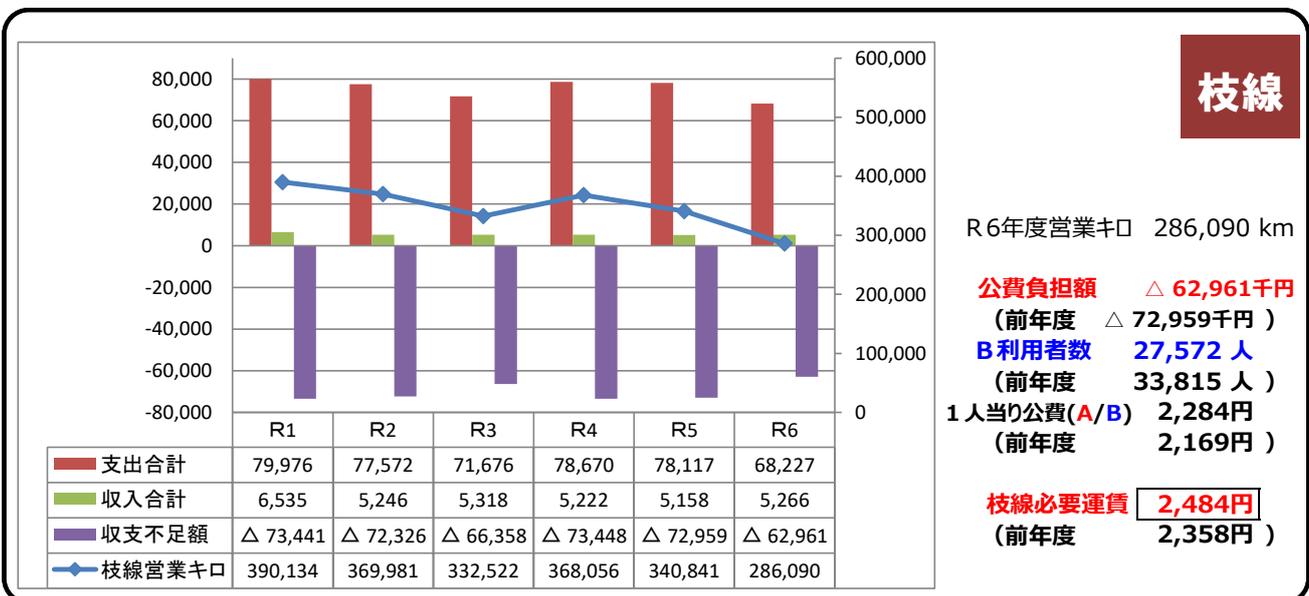
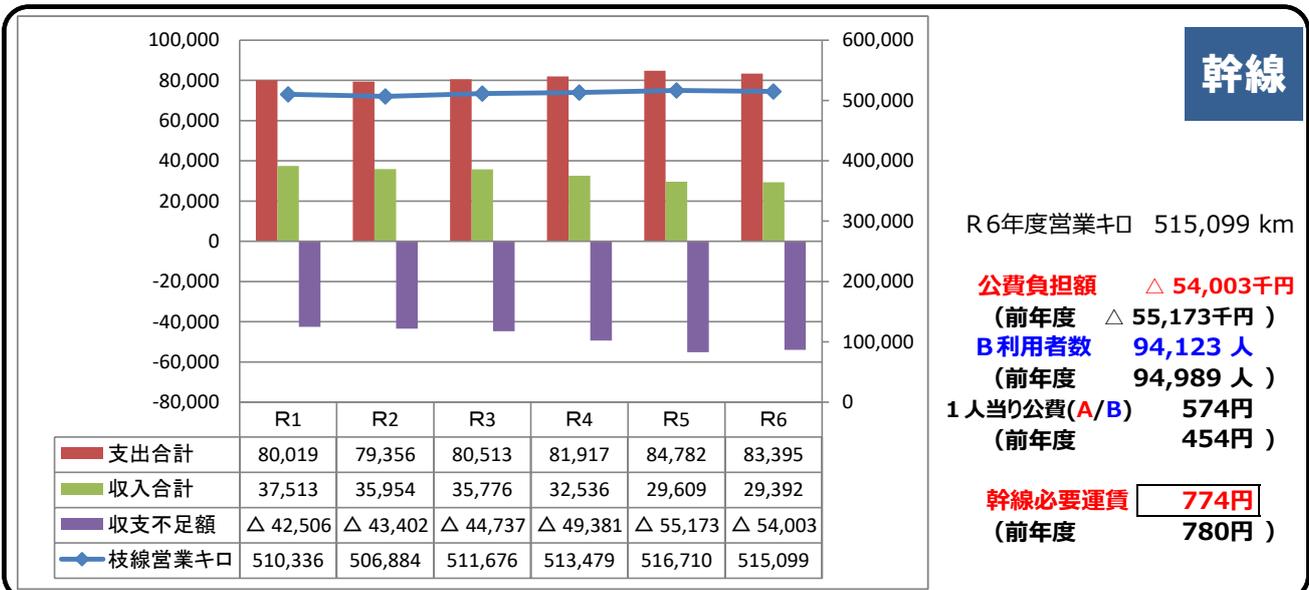
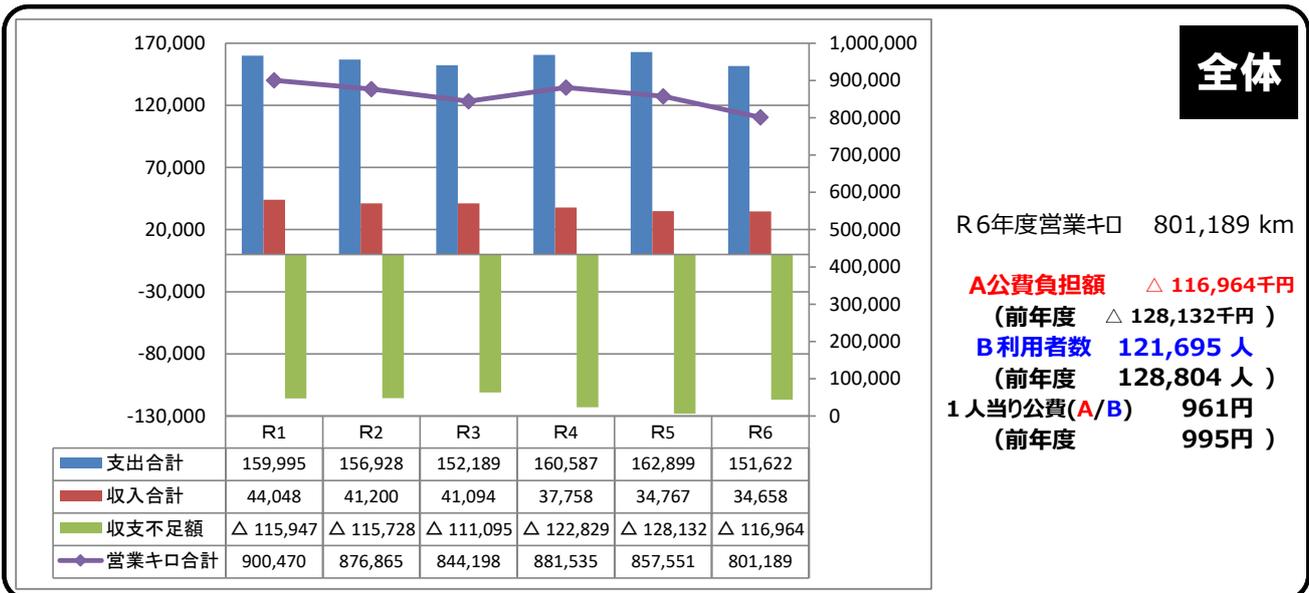
支出

事業名	節名	支出額	支出額	左の内対象外経費(内容)		運行経常費用
過疎バス対策費	負担金(共同バス負担金)	7,547,923	7,548千円	7,547,923	7,548千円(さくらバス、津山・富共同バス運行費用)	
公共交通対策事業	非常勤職員報酬	40,500	41千円	40,500	41千円(会議経費)	
	費用弁償	0	0千円	0	0千円(会議経費)	
	普通旅費	0	0千円	0	0千円(会議経費)	
	消耗品費(オイル・タイヤ等)	3,648,106	3,648千円	137,319	137千円(会議経費)	3,511千円
	燃料費	7,324	7千円	7,324	7千円(公用車燃料費)	
	食料費	4,320	4千円	4,320	4千円(会議経費)	
	印刷製本費(回数券)	143,000	143千円	0	0千円	143千円
	修繕料(車検関連・車両修繕)	15,208,932	15,209千円	0	0千円(臨時的費用)	15,209千円
	通信運搬費	322,720	323千円	269,620	270千円(中鉄バスチケット代)	
	手数料(車検関連)	750,945	751千円	0	0千円	751千円
	保険料(車検関連)	219,780	220千円	0	0千円	220千円
	委託料(運行業務委託)	136,453,776	136,454千円	6,047,356	6,047千円(バス停標柱整備、バスロケ・バス交通系IC決済システム保守点検費用等)	130,406千円
	使用料及び賃借料(車庫賃借料等)	726,681	727千円	600	1千円(駐車場使用料)	726千円
備品購入費	0	0千円	0	0千円	0千円	
公課費(車検関連)	655,600	656千円	0	0千円	656千円	
公共交通環境整備事業	手数料(車両購入関係)	87,681	88千円	87,681	88千円(臨時的費用)	
	保険料(車両購入関係)	12,050	12千円	12,050	12千円(臨時的費用)	
	備品購入費	27,775,000	27,775千円	27,775,000	27,775千円(臨時的費用)	
	公課費(車両購入関係)	49,200	49千円	49,200	49千円(臨時的費用)	
地域交通環境整備事業	普通旅費	0	0千円	0	0千円	
	印刷製本費	0	0千円	0	0千円(臨時的費用)	
	保険料(車両保険関連)	0	0千円	0	0千円	
	委託料	275,000	275千円	275,000	275千円(臨時的費用)	
	使用料及び賃借料	0	0千円	0	0千円	
	負担金(地域支援補助)	0	0千円	0	0千円	
合計		193,928,538	193,930千円	42,253,893	42,254千円	151,622千円

【参考】

チョイソコマにわ	補助金	R5	R6
		12,653千円	23,976千円

令和6年度コミュニティバス「まにわくん」の収支



令和7年度 コミュニティバス運行に係る予算額一覧

収入

項目	内容	収入額	収入額	左の内対象外収入(内容)		運行関連収入
総務費他町村負担金	運行負担金(新庄村)	4,902,120	4,902千円	0	0千円	4,902千円
コミュニティバス使用料	運賃・回数券販売収入	21,662,000	21,662千円	0	0千円	21,662千円
確保維持事業補助金	フィーダー系統補助金	0	0千円	0	0千円	
確保維持事業補助金	地域公共交通維持確保支援事業補助金	1,000,000	1,000千円	1,000,000	1,000千円(車両購入)	
地方債(過疎債)	車両購入にかかる借入金	9,200,000	9,200千円	9,200,000	9,200千円(バス購入)	
基金繰入	振興基金	618,000	618千円	618,000	618千円(ナイトまにわくん運行事業)	
その他雑入(総務)	バス広告掲載料等	11,627,000	11,627千円	0	0千円	11,627千円
		49,009,120	49,009千円	10,818,000	10,200千円	38,191千円

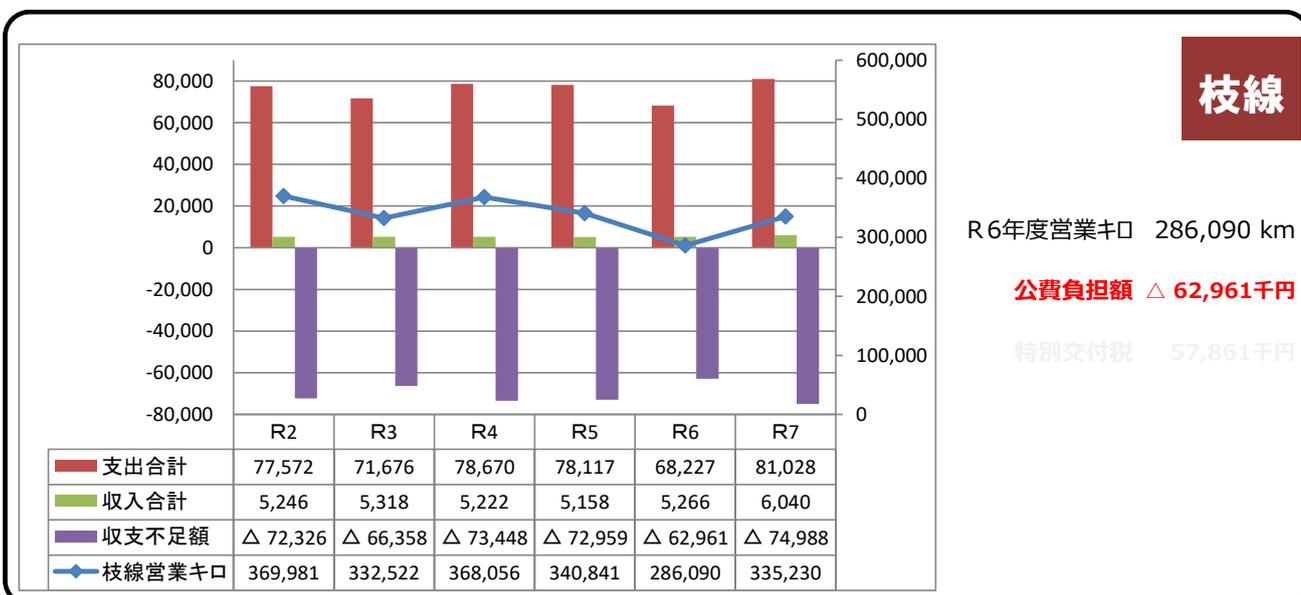
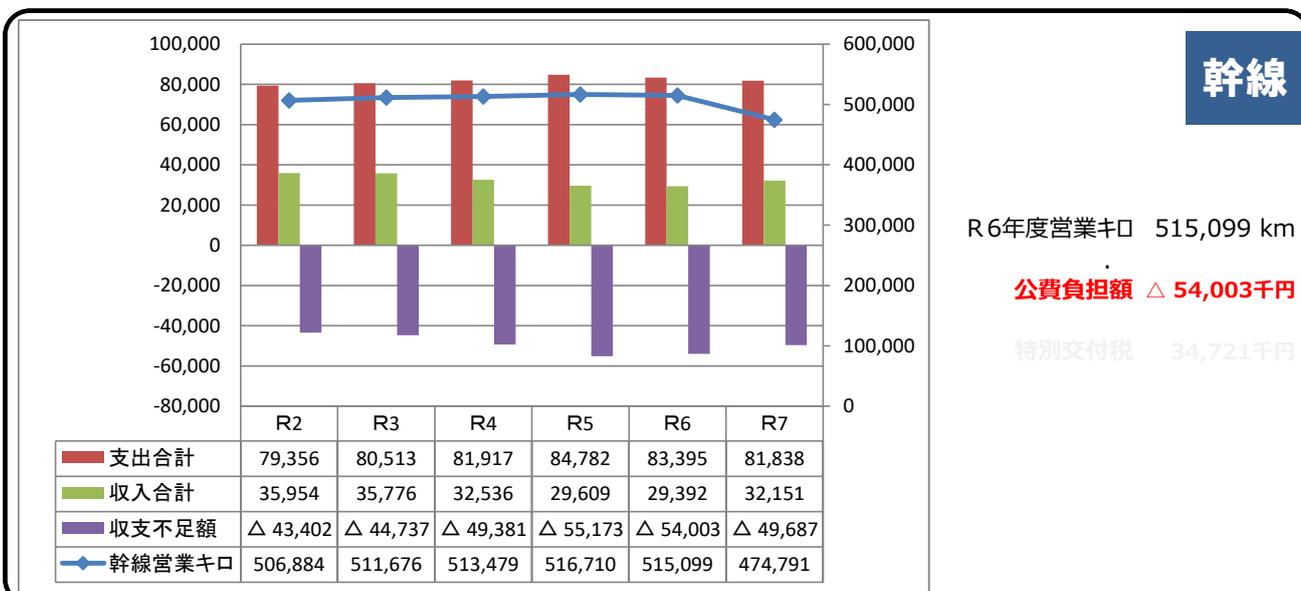
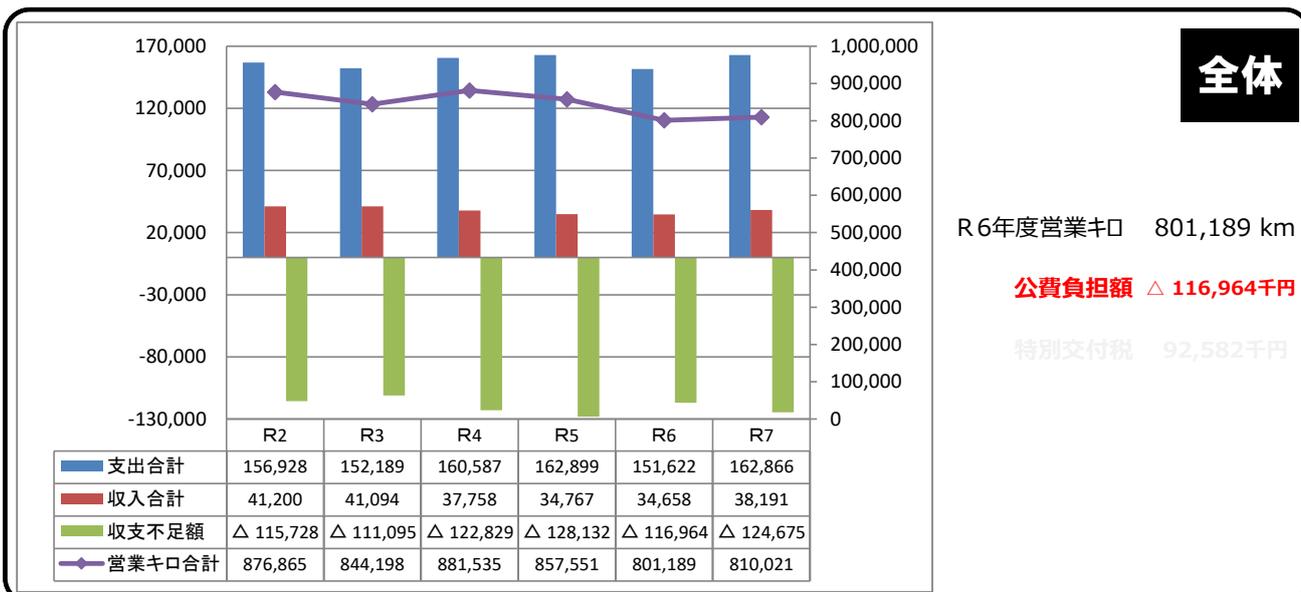
支出

事業名	節名	支出額	支出額	左の内対象外経費(内容)		運行経常費用
過疎バス対策費	負担金(共同バス負担金)	7,840,000	7,840千円	7,840,000	7,840千円(さくらバス、津山・富共同バス運行費用等)	
公共交通対策事業	非常勤職員報酬	297,000	297千円	297,000	297千円(会議経費)	
	費用弁償	150,720	151千円	150,720	151千円(会議経費)	
	普通旅費	94,920	95千円	94,920	95千円(会議経費)	
	消耗品費(オイル・タイヤ等)	3,603,500	3,604千円	339,500	340千円(会議経費)	3,264千円
	燃料費	0		0	(公用車燃料費)	
	食料費	24,000	24千円	24,000	24千円(会議経費)	
	印刷製本費(時刻表・回数券)	167,200	167千円	0	0千円	167千円
	修繕料(車検関連・車両修繕)	14,012,000	14,012千円	52,800	53千円(臨時的費用)	13,959千円
	通信運搬費	447,000	447千円	388,800	389千円(中鉄バスチケット代)	
	手数料(車検関連)	1,094,949	1,095千円	0	0千円	1,095千円
	保険料(車検関連)	323,000	323千円	0	0千円	323千円
	委託料(運行業務委託)	146,046,850	146,047千円	3,413,880	3,414千円(バスロケ・バス交通系IC決済システム保守点検費用等)	142,633千円
	使用料及び賃借料(車庫賃貸借料等)	735,981	736千円	9,900	10千円(駐車場使用料)	726千円
備品購入費	0	0千円	0	0千円	0千円	
公課費(車検関連)	699,000	699千円	0	0千円	699千円	
公共交通環境整備事業	手数料(車両購入関係)	158,960	159千円	158,960	159千円(臨時的費用)	
	保険料(車両購入関連)	48,380	48千円	48,380	48千円(臨時的費用)	
	備品購入費	9,290,660	9,291千円	9,290,660	9,291千円(臨時的費用)	
	公課費(車両購入関連)	123,000	123千円	123,000	123千円(臨時的費用)	
地域交通環境整備事業	普通旅費	0	0千円	0	0千円	
	印刷製本費	0		0	(臨時的費用)	
	保険料(車両保険関連)	0	0千円	0	0千円	
	委託料	0		0	(臨時的費用)	
	使用料及び賃借料	0	0千円	0	0千円	
	負担金(地域支援補助)	0	0千円	0	0千円	
合計		185,157,120	185,158千円	22,232,520	22,233千円	162,866千円

【参考】

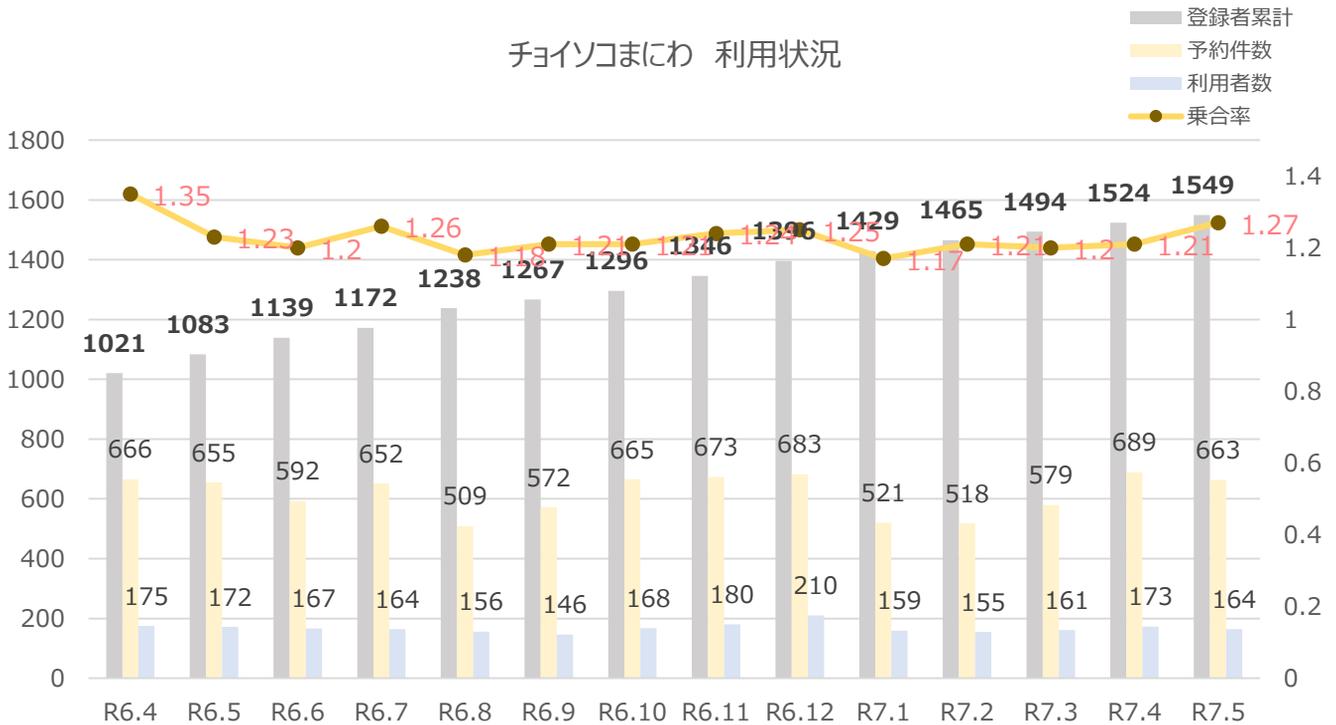
チョインコマにわ	補助金	R6	R7	
		23,976千円	26,947千円	

令和7年度コミュニティバス「まにわくん」の収支 ※令和7年度は予算額

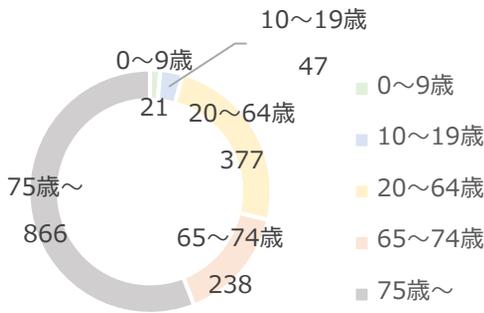


- ・令和5年10月の実証運行開始から、1年半で延べ利用者数1万人を達成
- ・登録者数 = 1,549人、実利用者数 = 540人（うち75歳以上の利用者 = 62.3%）
エリアスポンサー = 33社（令和7年5月現在）
- ・お出かけする“コトづくり”として、4-6月に3会場で「チョイソコ健康講座」を開催

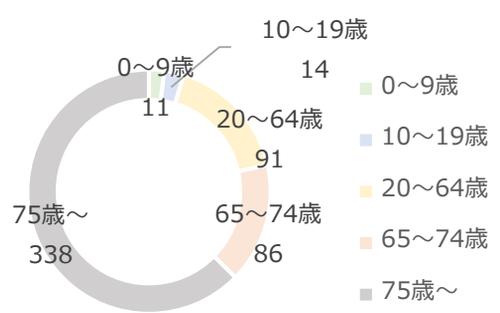
チョイソコまにわ 利用状況



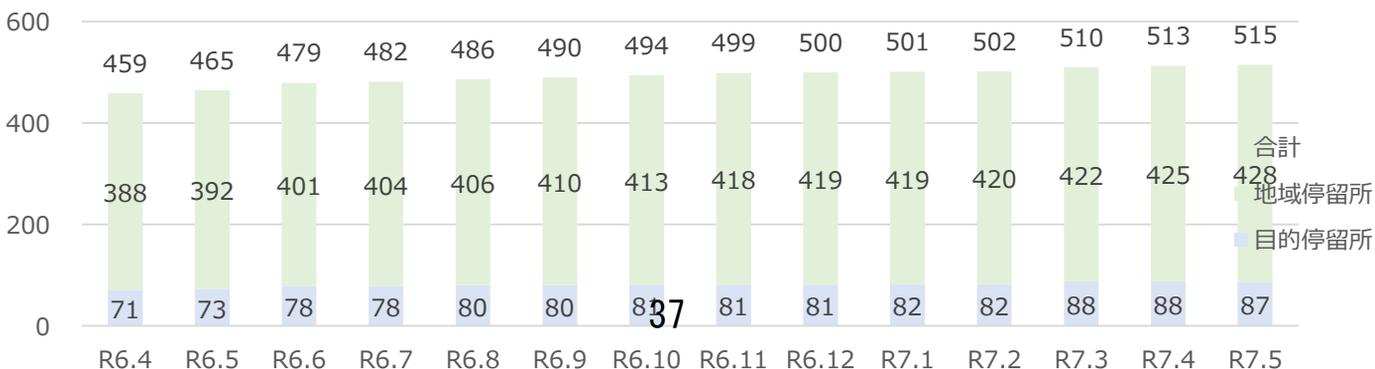
登録者数



実利用者数



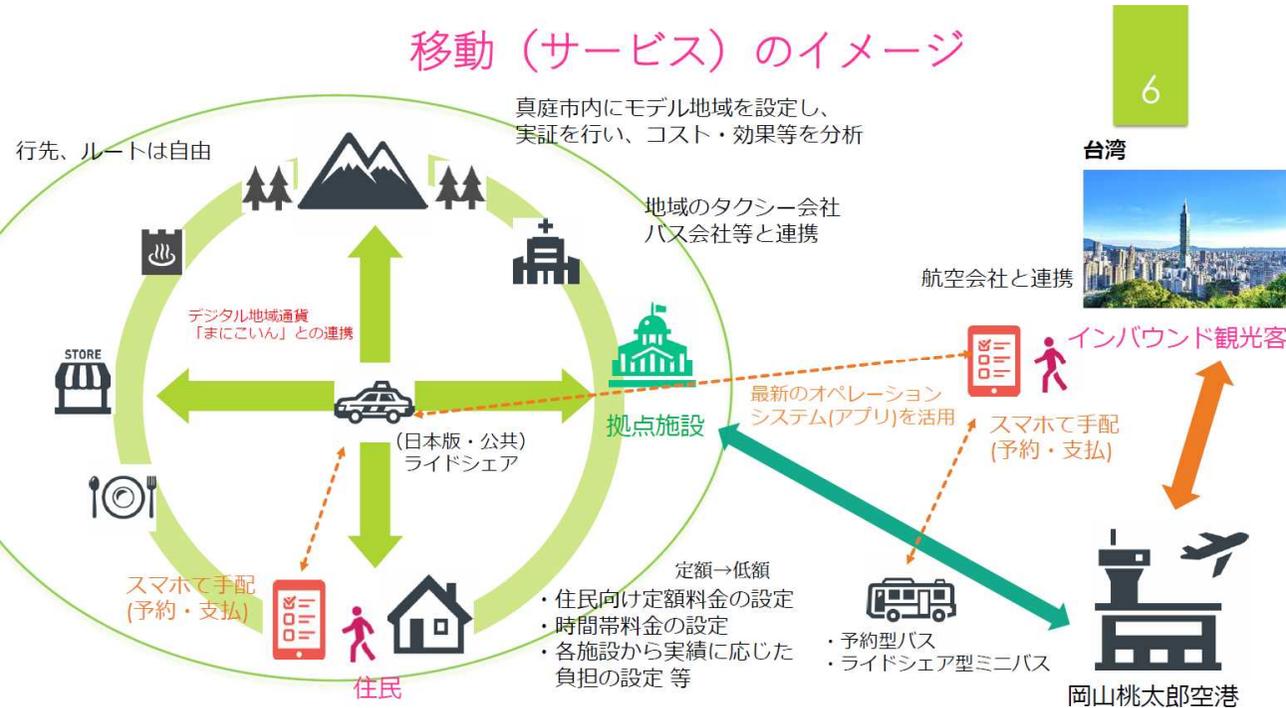
停留所数推移



ライドシェア導入に向けた現状調査及び実証実験事業

- 真庭市を来訪する観光客・旅行者等の移動ニーズ・課題（岡山空港からの足など）を満たす必要性がある中で、既存の地域の公共交通機関や観光バス等のインフラ整備・人員確保が困難な中、ライドシェアは有効な解決手段として考えられるところ。
- 一方で、ライドシェアについてのニーズそのものや、ステークホルダーとなる企業や住民の不安感などが不明であることから、導入について必要な現状調査や実証実験を行う。

移動（サービス）のイメージ



【事業イメージ】

①旅行者に対する調査

岡山空港利用者で台湾からのインバウンドを対象に、真庭市への移動数や移動手段及びその課題感の実態調査

②市内関係者に対する調査

市内の交通事業者や観光関係事業者及びその従業員に対して、ライドシェア導入に対する課題感の実態調査を行う。

⇒①及び②の調査により、将来的に観光客だけでなく地域住民にとっても利便性の高い移動手段の構築を目指す。

③市民のライドシェア実証実験

インバウンド観光客を対象に一定期間ライドシェアを実施し、その有用性を検証する。あわせて、課題や改善点の抽出を行う。

【作りたい施策の導線（イメージ）】

- ①ライドシェアによりインバウンド観光客の利便性向上
- ②交通サービスの向上による産業振興&住民の移動支援にも寄与 → 賑わいの創出・維持
- ③地域内外いずれにとっても「持続可能な交通サービスの仕組み」実現（ドライバー不足・料金・情報発信など）